

# 議会運営委員会会議録

(令和4年12月16日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和4年12月16日(金)  
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	山下正敏	副委員長	鷹野正志
委員	嘉喜山茂	委員	石川秀夫
委員	金繁典子	委員	那須芳人

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
----	------	-----	-------

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	藤本吉信
--------	------	------	------

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

- (1) 議事日程について
- (2) 追加議案の概要説明とその取扱いについて
- (3) その他

開会	9時00分
閉会	9時16分

○**鷹野副委員長** 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから12月定例最終日に関する議会運営委員会を開会いたします。まず、委員長、挨拶をお願いします。

○**山下委員長** 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の招集をしましたところ、全員の出席をいただき、ありがとうございます。私事ですが、体調不良のため議会、議運を欠席いたしました。大変御迷惑をおかけしました。

今月の13日に恒例の日本の漢字というのが清水寺から発表されました。それ、「戦」という言葉でした。本当、今年はコロナ、ウクライナ、また最近ワールドカップの強い戦いがあったと思います。私的にはこの1週間、コロナとの熱い戦いでした。皆さんも寒くなりますが、体調管理には十分気をつけていただきたいと思います。

ええ、私、家庭で毎年今年の漢字をみんなに提案というか、させております。私のちなみに今年の漢字は坂です。上り坂、下り坂、まさかの坂があります。本当にまさかの坂でした。皆さんもゆっくり今年の漢字を考えてみてはいかがでしょうか。

それでは、早速協議に入りたいと思います。

それでは、議事日程について、会議録署名議員、8番、鷹野議員、9番、佐々木議員です。

続いて、追加議案の概要説明とその取扱いについて、議会提案に関するものが2案です。発議第5号、意見書、閉会中の所管事務調査申出書です。

本多事務局長。

○**本多事務局長** 説明させていただきます。

まず、発議第5号なんですけども、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定に関する意見書が出ております。提案者は嘉喜山議員でございます。そして、閉会中の所管事務調査なんですけども、議会運営委員会については、次期議会の会期等の運営、議会運営に関する事項、また議長の諮問に関することということで、また両常任委員会から、総務文教常委員会が公共交通システムの調査研究、継続審査、そして産業厚生委員会が、愛南町豊かな自然と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する条例について、同じく継続審査で出ております。

以上です。

○**山下委員長** ただいま局長から説明を受けました。この件についての何か御質問はありませんか。那須委員。

○**那須委員** この意見書なんですけども、提出者と賛成者、このままでいいかどうかということをお議論願いたいんですが。附帯決議の中で、附帯決議を出したときに全員賛成やったんですよね。で、この意見書を提出する場合、愛南町議会として出すのであれば、賛成者の全員の賛同者か賛成者か、賛成者全員、名前を書いていいかどうかをまずみんなに聞いてみるほうがいいと思いますし、で、提出者はその場合は副議長に私はなると思うんですが、そこをちょっと議論を願いたいと思います。

○**山下委員長** ただいま那須委員からの御意見がありました。皆さんの御意見、いかがですか。石川委員。

○**石川委員** これ発議第5号ということで、議会に、この賛成者で提出されて、で、決議しますよね、採択しますよね。で、その採択された賛成者をもって意見書としてということになるんでしょうか。それとも、今言われたように、あらかじめ先に、意見書を、賛成議員は確認して提出するのか、どっちなのか。ちょっとそこの辺りだけ事務局にちょっと聞きたいと。

○**山下委員長** 本多事務局長。

○**本多事務局長** 今回、発議者は確かにこの記載のとおりの方々なんですけども、で、実際議決された場合なんですけども、これはあくまでも機関意思の決定となりますので、愛南町議会の意思となります。なので、いわゆる議員全員ということですよ。そういうこととなります。

以上です。

○山下委員長 今局長から説明受けましたが、やっぱ議会として発議で出すので、やっぱ議会としての提案の仕方ということでよろしいですか。

石川委員。

○石川委員 それであれば、やっぱ那須委員が言われるとおり、あらかじめ賛成者を確認した上で、ここに記載するほうがいいんじゃないかと私は思います。

○山下委員長 朝礼の中で全員に確認を取りたいと思いますので、それで、もし賛成ができない人がおれば、その人はのけての議会の提案ということで、今ここに出ているのは一応案なんで、これね、案なんで、この議運では決定ということになると思うんで、局長、そういう流れでいいですか。

本多事務局長。

○本多事務局長 一応、この発議書につきましては、12日の日にこの名前のメンバーで受け取っております。で、受付をさせていただいているので、それはちょっと、変更はちょっとできないのかなと思っています。

例えば、前回のウクライナのときの意見書のように、事前に全員協議会で皆さんの意思を諮る場があったらよかったですけども、ちょっとそういった場がなかったので、ちょっとこういった形で、限られたメンバーで出ておりますけども、先ほど言いましたように、皆さんが賛成していただければ、その議決は愛南町議会の議決として提出できますので、その辺りを考えて判断していただきたいと思っております。

以上です。

○山下委員長 今の説明では、賛成者は追加はできるけど、この提出者とかはもう変更はできないということですね。でしょ。

本多事務局長。

○本多事務局長 もし、変更といいますか、どちらにしろ全員協議会を開く必要があると思います。以上です。

○山下委員長 これちょっと、全員協議会を開く。

(発言する者あり)

○山下委員長 これ本当、今回、全協開く時間がなかったの。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 やはり、これは全協という形取ってもらって、全員が賛成するのであればそうしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

○山下委員長 議長、これは一番ええのは、朝の朝礼から10時までの間にちょっと時間があるんで、そんなに時間がかからんで、そこで急遽、今までも全協開く時間がなかったということで開いて、この件だけ決めてもろうて、その変更という。

石川委員。

○石川委員 それか、日程第8ですかね、その前に休憩を取って全協を開いたらどうですか。

○山下委員長 方法もありますが。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 もう朝礼を一旦終了して、その後全員がおるわけであるので、全員協議会を開催したほうが休憩取ってどうのこう、スムーズに行くと思います。

○山下委員長 原田議長。

○原田議長 そうしたら、朝礼終わったらすぐ全員協議会開くようにしましょうかね。

○山下委員長 ではお願いします。

ほかに御意見ありませんか。ないようですので、その他、何かございませんか。事務局から。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 この間の一般質問で少林議員が通告書2行ぐらい2つにわたって省いたという

ことがありました。それで、ちょっとあれしたら、理事者サイドはそれに対しての答弁書をつくっているわけで、その3行に対しても答弁書いているんで、今度その答弁が変わってくる可能性があるということで、通告書どおりに一応言うてくれというような、ある人から言われたんで、その辺はちょっと協議してもらいたいと思います。

○山下委員長 今、鷹野副委員長からの意見がありました、やっぱり通告し、よく時間が5つあって、時間がなくて、その第4、第5ができんとかいう、その場合はあるんですが、これ、少林議員は途中を抜いたわけ。1、2、3、4あって。最後を2つ抜いたの、時間がなくて。質問を抜いたの。

(発言する者あり)

○山下委員長 鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 通告書が例えば20行あったら、最後の2行を言わなかったっていうのが2つにあったということです。

(発言する者あり)

○山下委員長 原田議長。

○原田議長 私もね、通告書見て、これ最後ちょっと飛ばしたのかなというのを受けたんですが、今までも通告書どおりに読まない方もおられるし、省くところもあったんで、けど、それがその1つの質問になっとったんかな、あれは。質問に。どうやったんですかね、質問は。その前にこう、もう言うとったんじゃなかったですかね。

(発言する者あり)

○山下委員長 那須委員、

○那須委員 内容的には質問とは言えん、まとめみたいな感じで、どっちもの質問にはあったんです。昔もそういうふうに、原田議長言われるように飛ばしまくった議員もおりましたね。

○山下委員長 質問に入る前の前段のことを言いよるわけやろ。前段の中で何、何をお聞きします言うて、それで入るまでの質問を飛ばしたっていうことやろ。

那須委員。

○那須委員 違反とまでは言えんし、でも、あっても、やっぱり通告書に書いたものは読まないといけませんので、その辺は、議長、注意してください。

○山下委員長 原田議長。

○原田議長 はい、十分、それは今から気をつけて発言者には、質問者には私のほうから言っときます。はい。

○山下委員長 金繁委員。

○金繁委員 通告書、私も今までずっとかなり詳しい通告書を書いていて、それを読み上げるという形なんですけど、別にここまで正確にというか書かなくて、詳しく書かなくてもというか、ほかの議会の議員さんに言われたんですけど、こんなに書くのって、ほかの議会の通告書見たら、本当にもう何々について、何々について、なので。ここまで書いていうこと自体が詳細過ぎるぐらい詳細なんで、私は、質問をすっ飛ばすんやったら、あらかじめ、そのね、議長に相談して、向こうに知らせるなら、執行部に知らせるなら知らせるいうことをするべきだと思うんですけど、質問自体ではなければそのぐらいは許容範囲じゃないかと思うんですけど、どうですかね。

○山下委員長 前段の部分を、この答弁書というか、書いた以外を個人的にいろいろ中入れて読み上げる人もおりますので、これ、本当に。だけど、これ、付け加える場合、削る場合、いろいろなんで、その辺は通告書どおりにっていう、議長が注意してもろうたんでいいんやないですか。違反ではないけん。ま、議長にお任せします。

金繁委員。

○金繁委員 とて面白い話になったので、もう一つ私から提案なんですけど、福島町に行ったとき

に、通告書に対して答弁書をあらかじめもらえるという話がありまして、ぜひ検討していただけたらと思っています。

で、福島町に行った研修の学んできたことを愛南町でどう生かすかっていうね。全協はまた開いていただけたらと思うんですけど、ぜひその中で議論していただけたらと思います。リマインドというか、忘れないように自分で、はい、言っておきます。

○**山下委員長** 私、一つだけ、今回テレビで議会を鑑賞しました。その中で、答弁の要らない発言というのが三、四点ありました。これ、一般質問なんで、質疑ではございません。答弁の要らない発言はしないように、議長、注意のほどよろしくお願いします。

原田議長。

○**原田議長** 私もその件は前も言ったと思うんですが、なかなか、聞いてもらえない。今回はちょっと私もよう注意はせんかったんですが、また次回、そういうことがあれば、私のほうから注意をします。

○**山下委員長** ほかに何かありませんか。

ないようなので、これで議会運営委員会を終わります。

委員長